

県道22号（横浜伊勢原）長沼交差点 4車線化事業

現地に、事業PR広報看板(計3箇所)を設置しています

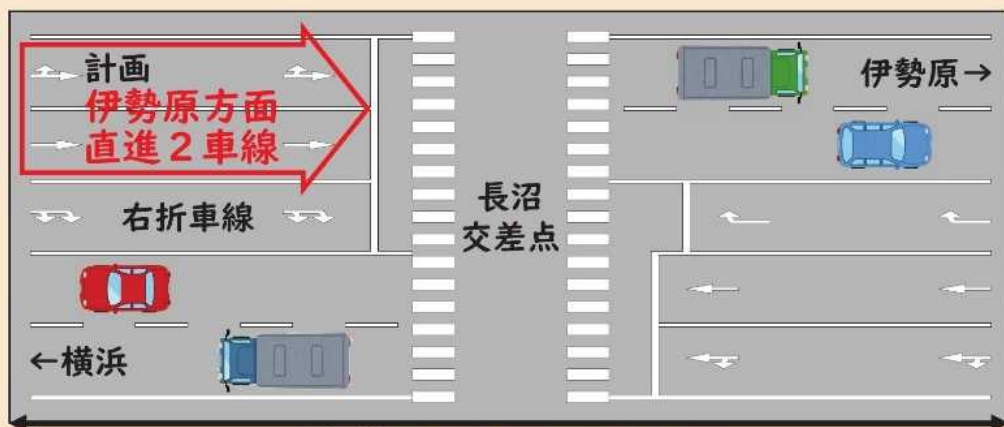


令和5年10月27日～11月11日 設置完了

①②厚木市側【拡大図】

県道22号(横浜伊勢原) 長沼交差点 4車線化事業

伊勢原方面に向かう直進車線を2車線に増やします! 供用目標 令和6年度



事業延長 L=約440m

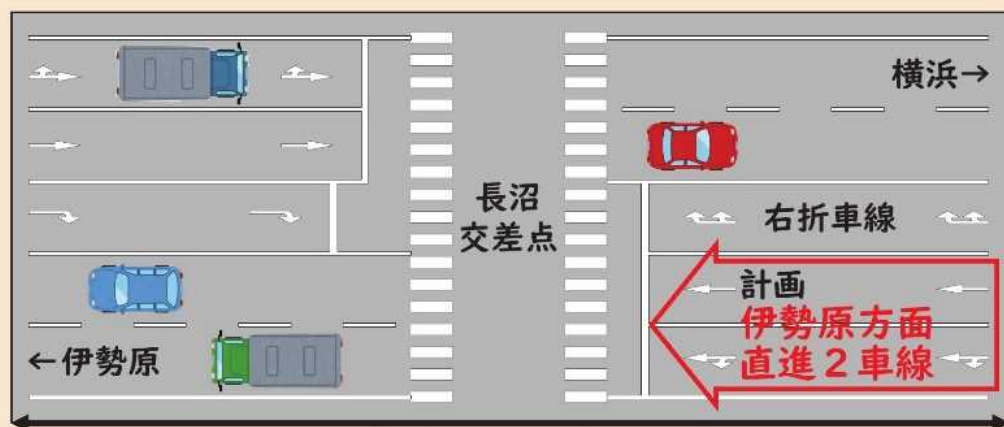


神奈川県 厚木土木事務所 · 平塚土木事務所 令和5年9月

③伊勢原市側【拡大図】

県道22号(横浜伊勢原) 長沼交差点 4車線化事業

伊勢原方面に向かう直進車線を2車線に増やします! 供用目標 令和6年度



事業延長 L=約440m



神奈川県 平塚土木事務所  厚木土木事務所  令和5年9月

令和5年(2023年)3月

地元の皆様へ

神奈川県 厚木土木事務所
平塚土木事務所
厚木市 道路部
伊勢原市 都市部

県道22号(横浜伊勢原)長沼交差点4車線化事業について【お知らせ】

日頃から、本県・両市の道路整備事業の推進について、ご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当事業は、早期の交通渋滞対策を強く求められている「長沼交差点」において、**厚木側から伊勢原方面へ向かう直進車線を1車線から2車線へ増やすことを目的に、昨年(令和4年)秋より、現地状況を正確に把握するための測量作業や交通量調査に着手し、現在は、令和5年度中の工事着手に向けて、関係機関調整等も進めているところ**です。

このたび、**当事業の目的や概要を分かりやすくまとめた説明資料**を、別添のとおり**作成しました**ので、ご参考までにお知らせします。

今後とも皆様のご理解・ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願いいたします。

問合せ先

■ 県事業に関すること

- ・【厚木市域】 県 厚木土木事務所
道路維持課 安全施設班
電話 (046) 223-1711 (内線 612)
- ・【伊勢原市域】 県 平塚土木事務所
道路維持課 安全施設班
電話 (0463) 22-2711(内線 4063)

■ 地元調整に関すること

- ・【厚木市域】 厚木市 道路部 国県道調整担当
電話 (046) 225-2350 (直通)
- ・【伊勢原市域】 伊勢原市 都市部 国県事業対策課
電話 (0463) 94-4796 (直通)

県道22号(横浜伊勢原) 長沼交差点 4車線化事業

1 事業の目的

本路線は、県央地区において、海老名市から相模川を渡河し、厚木市を経て伊勢原市方面を東西に結び、災害時の緊急輸送道路にも指定されている極めて重要な路線です。

当事業箇所は、「厚木側から伊勢原方面へ向かう直進車線が2車線から1車線へ減少」し、特に、朝夕の通勤時間帯は、**慢性的な交通渋滞が発生する「ボトルネック」**となっており、両市の住民や沿道事業者にとって、日常生活や経済活動に多大な影響を及ぼしています。

こうした中、事業箇所周辺では、「新東名高速の開通」や「まちづくり(区画整理事業等)の進展」に伴い交通量の増加が見込まれていることから、地元関係者や道路利用者等より、**『伊勢原方面に向かう直進車線を2車線へ増やす(4車線化)』**ことが強く求められていたため、令和4年秋より、現況把握に必要となる測量作業や交通量調査に着手しています。

今後も引き続き、両市の関係部局等と連携しながら、早期の供用を目指していきます。

2 事業の概要

- 事業箇所： 厚木市 長沼 地内、伊勢原市 下落合 地内 【位置図・平面図 参照】
- 事業延長： L=約 440 m 【消防学校入口交差点から堤下交差点まで】
- 計画幅員： W= 22.0 m 【横断面 参照】
- 供用目標： 令和6年度(2024年度)

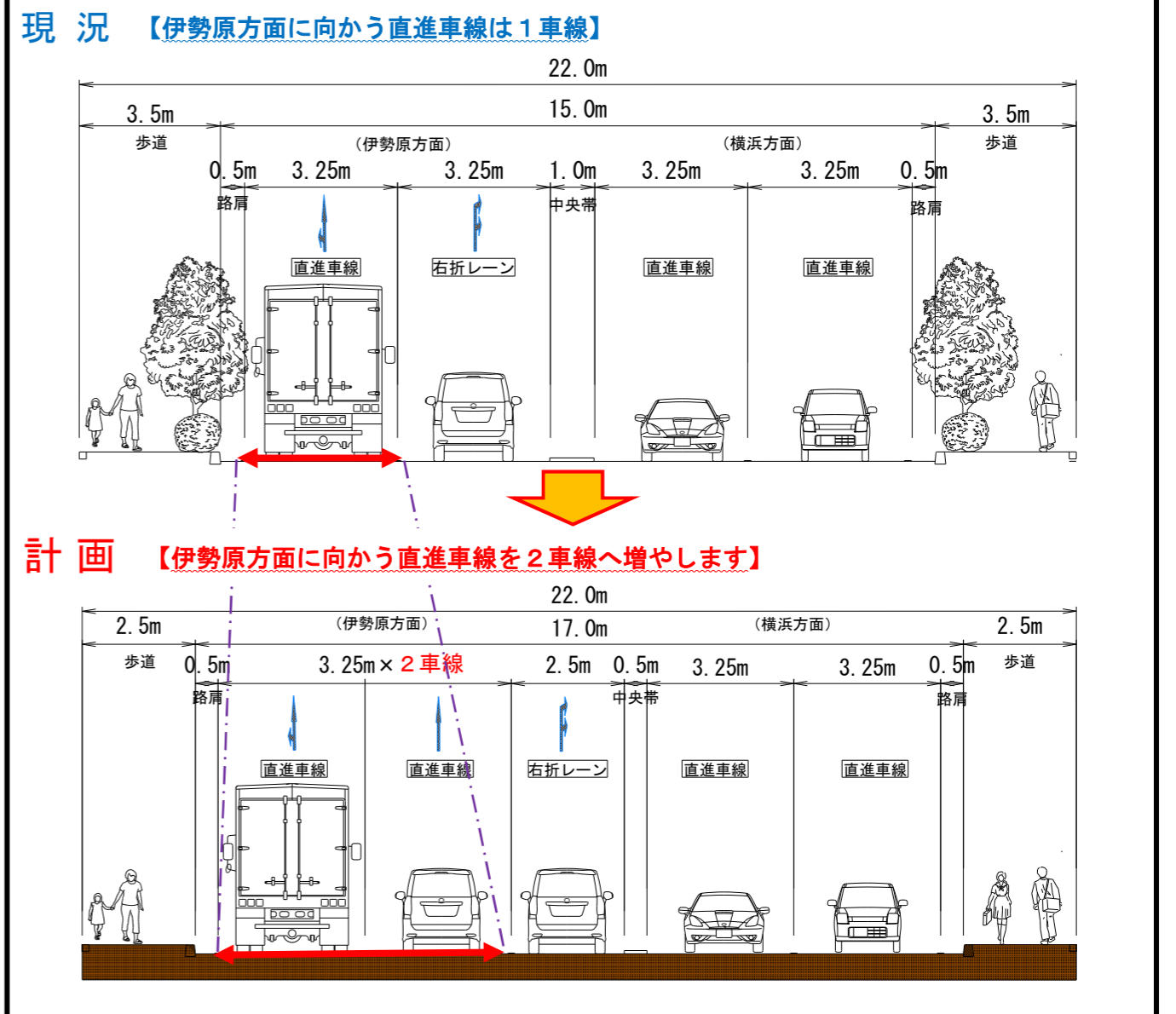
3 写真【長沼交差点】



4 位置図・平面図



5 横断面図【長沼交差点】



県道 22 号（横浜伊勢原）長沼交差点 4 車線化事業の工事に先立ち高木を伐採しました！

令和 6 年(2024 年) 3 月 19 日（火）完成

